

高度人材育成事業 自己点検・評価報告書

令和 8 年 7 月

筑波大学 分野融合型数理・データサイエンス・AI（MDA）教育推進・監理委員会
筑波大学 MDA 運営委員会

◆自己点検・評価を行った日時

■ 自己点検

組 織：MDA 運営委員会

日 時：令和 8 年 6 月 19 日（金） 16：00 ～17：15

■ 評価

組 織：MDA 教育推進・監理委員会

日 時：令和 8 年 6 月 29 日（月）メール審議

◆評価体制について

MDA 運営委員会は、MDA 高度人材育成事業の運営の中心的な役割を担っている。一方、MDA 教育推進・監理委員会は、MDA 運営委員会の業務の監理、当該業務を推進するに当たって必要となる助言及び関連組織との円滑な連絡調整を行うことを目的としている。上記を踏まえ、本事業は毎年度、MDA 運営委員会により自己点検を行い、MDA 教育推進・監理委員会により評価を行うものとする。

◆自己点検・評価における各視点

1) 運営体制・ガバナンスが明確に構築され、意思決定や責任体制が適切に機能するとともに、教育・研究・運営に必要な教職員が適正に配置されているか

【現状・自己点検】

本事業の運営体制は、MDA 高度人材育成運営委員会を中心に企画・立案しながら、分科会が役割に応じて活動するという構成となっている。また、MDA 教育推進・監理委員会（委員長は本学システム情報工学研究群長）および MDA 教育推進本部（本部長は本学教育担当副学長）を設置し、それぞれ本事業に関する審議・承認やアドバイスを行っている。これらの組織は、定期的な会合を通じて意思疎通や意思決定を行うとともに、関連する 3 学位プログラム（情報理工学位プログラム、知能機能システム学位プログラム、情報学学位プログラム）をはじめとする部局と連携しながら事業を推進している。

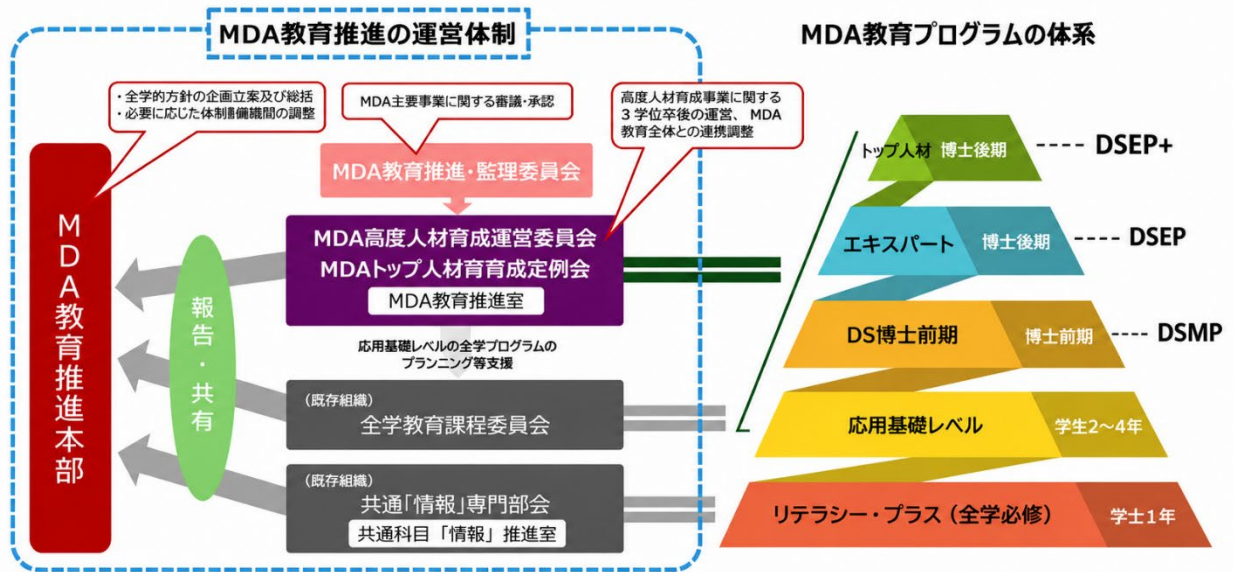
令和 7 年度においては、当初計画に基づく教員配置と事業推進体制の整備を継続し、新規採用教員を中心とした教育・連携活動が本格化した。さらに、本事業に関わる既存教員、各分科会の担当教員および関係事務組織が連携することにより、教育・研究・運営に必要な実施体制を確保している。

またあわせて、本事業の取組を学内外に効果的に発信し、学生募集、学外連携、女子学生・社会人学生・留学生の確保等に資する広報活動を一層強化するため、新たに広報分科会を設置した。これにより、GMMS、LCHS、学修サロンハブ、DSMP に広報分科会を加えた 5 つの分科会体制とし、各取組の実施と成果発信を一体的に進める体制を整備した。

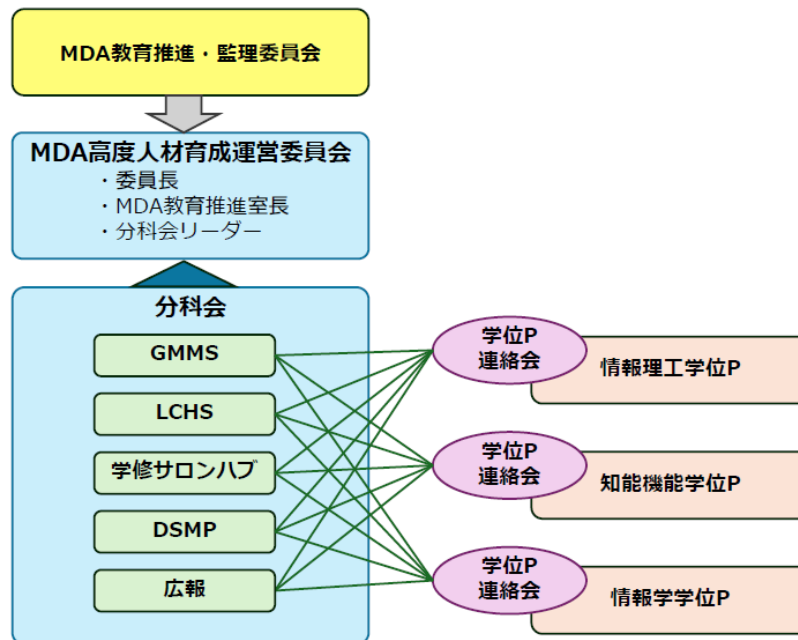
さらに、令和 8 年度からの追加支援による体制強化に向けて、これまでの 3 学位プログラムに加え、リスク・レジリエンス工学学位プログラム、社会工学学位プログラム、エンパワーメント情報学プログラムを含む 6 学位プログラムによる事業実施体制へ拡張する準備を進めている。また、学士課程から博士後期課程に至る一貫した MDA 教育体系の充実を図るとともに、文部科学省事業「数理・データサイエンス・AI 教育の全国展開の推進」において、本学が全国の拠点校 11 大学の一つとして選定されていることを踏まえ、同事業との連携強化を目指している。これにより、本学内の MDA 教育推進体制と全国展開のための拠点校としての活動を接続し、より機動的かつ全学横断的な体制を構築するための準備を進めている。

全学が一体となった筑波大学のMDA教育推進体制

2024.11.xx



2025年度MDA高度人材育成事業組織図



GMMS：グローバル・マルチメンターシステム (Global Multi-Mentor System)

LCHS：「修学×キャリア」ハイブリッド支援システム (Learning and Career Hybrid Support System)

DSMP：博士前期学生向けのデータサイエンス修士プログラム (Data Science Master Program)

【評価】

本事業では、MDA 教育推進・監理委員会および MDA 教育推進本部により意思決定・推進体制が整備され、定期的な会合や関連部局との連携を通じて適切なガバナンスが実施されている。また、新規教員の採用・配置も計画に沿って進められ、本事業に関わる既存教員も含めて教育・研究・運営を支える体制が着実に強化されている点は高く評価できる。

さらに、広報分科会を新設し、5 つの分科会による実施体制へと拡充したことにより、各取組の運営と成果発信を連動させる体制が整えられた点も評価できる。加えて、令和 8 年度からの追加支援を見据え、6 学位プログラムによる分野横断的な実施体制への拡張や、全国拠点校としての活動との連携強化に向けた準備が進められており、今後の事業拡充に対応できる柔軟で機動的な運営体制の形成が期待される。

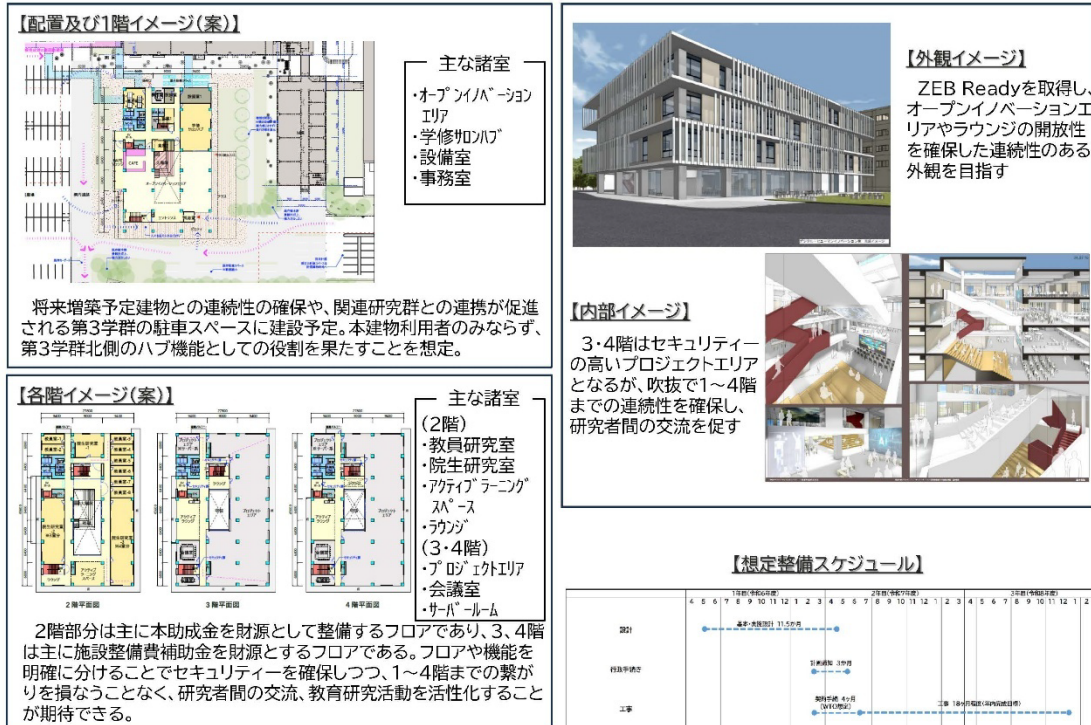
2) DHI 棟（仮称）（デジタル・ヒューマンイノベーション研究棟）等の施設整備が計画に基づき着実に進められており、教育・研究活動に必要な機能を備えているか

【現況・自己点検】

令和 8 年度の DHI 棟（仮称）竣工に向けて、本学の関係部署と調整しながら計画通り施設整備を進めている。令和 7 年度においては、学修サロンハブの本格運用を見据え、新棟建設に合わせたシステム整備についても検討を進めた。特に、新棟 1 階に整備される学修サロンハブスペースを中核として、既存施設である春日キャンパスやエンパワーメントスタジオ等と連携可能な環境を構築することを目指し、遠隔・対面を組み合わせた教育・交流・研究支援のためのシステム整備を進めている。

また、メタバースの活用・導入については、本事業の取組の一つである学修サロンハブの分科会に、メタバースの研究を専門とする複数の教員を配置し、先進的な技術を取り入れた VR 空間でのワークショップや交流活動の実現に向けた準備を行っている。こうした取組により、DHI 棟（仮称）を中心とする新たな教育・研究環境と、既存の教育支援施設やオンライン環境を接続し、学生・教員・学外関係者が柔軟に交流できる基盤の構築を進めている。

デジタル・ヒューマンイノベーション研究棟 概要



筑波大学
University of Tsukuba

IMAGINE THE FUTURE.

【評価】

DHI 棟（仮称）の整備計画は、本学施設部等との連携の下で計画に沿って進められており、教育・研究活動に必要な物理的基盤の整備が着実に進展している。また、新棟 1 階の学修サロンプスペースを、春日キャンパスやエンパワーメントスタジオ等の既存施設と接続するシステム構築を進めている点は、学内資源を有機的に活用する取組として評価できる。

今後は、施設整備と教育コンテンツ、GMMS・LCHS 等の学外連携機能を一体的に運用することにより、対面・遠隔・メタバースを組み合わせた高度な学修支援環境の実現が期待される。あわせて、DHI 棟（仮称）竣工後の円滑な運用開始に向けて、利用方法、管理体制、既存施設との連携方法を具体化していくことが望まれる。

3) 学生募集内容および学則改正が適切に実施されており、必要な手続きや関係者への周知がなされているか

【現況・自己点検】

令和 8 年度入試については、計画通りの定員増に基づいて学生募集を実施し、必要な学則改正手続きおよび関係者への周知を適切に進めた。博士前期課程については、これまでの合計募集人員 270 名に対し 90 名の定員増を行い、合計新規定員 360 名に対して 371 名の入学者を得た。また、博士後期課程については、令和 8 年度から合計募集人員 53 名に対し 16 名の定員増を行い、合計新規定員 69 名に対して 91 名の入学者を得た。

博士前期課程の 3 学位プログラムにおける令和 8 年度入学者数は以下のとおりである。

- 理工情報生命学術院システム情報工学研究群情報理工学位プログラム（博士前期課程）
入学定員 150 名 入学者 150 名
- 理工情報生命学術院システム情報工学研究群知能機能システム学位プログラム（博士前期課程）
入学定員 135 名 入学者 135 名
- 人間総合科学学術院人間総合科学研究群情報学学位プログラム（博士前期課程）
入学定員 75 名 入学者 86 名

また、博士後期課程についても令和 8 年度からの定員増に基づく入試を実施し、全体として新規定員を上回る入学者を確保した。これにより、博士前期課程から博士後期課程に至る高度情報専門人材育成の基盤が一層拡充された。あわせて、博士前期課程のカリキュラムを整備し、同課程学生を対象とした MDA 履修証明プログラムである「データサイエンス・マスター・プログラム (DSMP)」を令和 8 年 4 月に開講した。

【評価】

学生募集については、博士前期課程・博士後期課程のいずれにおいても計画に沿った定員増が実施され、必要な入学者を確保できている。特に、博士前期課程では 3 学位プログラム全体で新規定員 360 名に対して 371 名の入学者を得ており、安定的な学生確保が達成されている点は評価できる。また、博士後期課程においても定員増後の新規定員を上回る入学者を得ており、トップ人材育成の実施母体としての博士後期課程の拡充も順調に進んでいる。

今後は、学生数の増加に対応した教育体制の維持・改善とともに、DSMP 等の教育プログラムを通じた質保証のさらなる強化が期待される。また、女子学生、社会人学生、留学生等の多様な学生の確保に向けた広報・募集活動を継続し、質・量の両面から高度情報専門人材育成の基盤を強化していくことが望まれる。

4) 学外機関との連携を推進するためのシステムや体制が構築され、実効的な連携が可能な環境が整備されているか

【現況・自己点検】

本事業の中核をなす GMMS（グローバル・マルチメンターシステム）、LCHS（「修学×キャリア」ハイブリッド支援システム）の取組に対し、対象となる 3 学位プログラムの博士前期・後期学生による「利用数」および「実践数」を把握するため、本学の学習管理システムを利用したアンケートを実施した。その結果、令和 7 年度の実績値は以下のとおりとなった。

- ・ GMMS：利用学生 738 名（72.7%）、実際に指導・助言を受けることに結びついた学生 447 名（44.0%）
- ・ LCHS：利用学生 724 名（71.3%）、実際にインターンシップ等に結びついた学生 425 名（41.9%）

この数値は、本事業申請時に設定した GMMS および LCHS の「利用数」と「実践数」の目標値である GMMS の利用学生数 299 名（34%）、実践学生数 176 名（20%）、LCHS の利用学生数 264 名（40%）、実践学生数 132 名（20%）のいずれも上回るものである。以上の数値が示すように、令和 7 年度は、GMMS・LCHS の双方において利用・実践が拡大し、学外研究者、企業、自治体等との連携を実効的に進めるための基盤が強化された。

また、学外研究機関との連携については、本学が有する Campus in Campus、国際交流協定などのネットワークを活用しながら、関係強化を図っている。さらに、産業界や自治体との連携についても、戦略的パートナーシップ協定の締結、企業・団体との連携関係の構築、業界研究セミナーや対話セミナー、PBL 型の実践的学修などを通じて、社会ニーズに対応した高度情報専門人材育成の枠組みを拡充している。

【評価】

GMMS および LCHS を通じた学外連携の取組は、令和 7 年度において利用数・実践数の双方で高い実績を示しており、実効性のある支援体制として機能している。特に、GMMS では利用率 72.7%、実践率 44.0%、LCHS では利用率 71.3%、実践率 41.9%に達しており、申請時に設定した目標値を上回る成果を上げている点は高く評価できる。

さらに、海外大学との連携、企業・自治体との協働、インターンシップや PBL への接続など、多方面にわたる取組が展開されており、学生が学外の研究者・技術者・実務家と接点を持つ機会が拡大している。今後は、GMMS・LCHS の利用実績を継続的に把握・分析し、学生の学修成果やキャリア形成への効果を検証しながら、産学官および国際連携を通じた人材育成の枠組みをさらに発展させることが期待される。